



2025年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社INFORICH  
代表者名 代表取締役社長兼執行役員CEO 秋山 広宣  
(東証グロース市場、コード：9338)  
問合せ先 取締役兼執行役員CFO 橋本 祐樹  
メール：[ir@inforichjapan.com](mailto:ir@inforichjapan.com)

### 定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、2025年3月28日開催予定の株主総会に定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少（減資）について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### I. 定款の変更

##### 1. 変更の理由

当社グループの業務効率化、事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、現行定款第2条（目的）を変更するものです。

##### 2. 変更の内容

(下線は変更部分)

変更案	現行定款
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.~17. (条文省略) <u>18. 生成AIを含む人工知能技術を活用した製品、サービス、ソフトウェアの企画、設計、開発、提供、運営及び保守義務</u> <u>19. 各種データの計測、収集、管理及び販</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を含むことを目的とする。 1.~17. (条文省略) (新設) (新設)

変更案	現行定款
<u>売並びにこれらを活用したサービスの提供</u> <u>20.</u> (条文省略)	<u>18.</u> (条文省略)

### 3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年3月28日
定款変更の効力発生日	2025年3月28日

## II. 資本金及び資本準備金の額の減少

### 1. 本件の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替える手続きを実施するものです。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少すべき資本金の額

2024年12月31日現在の資本金の額37,376,640円のうち27,376,640円を減少し、10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が資本金の減少の効力が生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

#### (2) 減少すべき資本準備金の額

2024年12月31日現在の資本準備金の額37,376,640円のうち27,376,640円を減少し、10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が資本準備金の減少の効力が生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本準備金の額を10,000,000円といたします。

#### (3) 資本金及び資本準備金の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

### 3.資本金の額の減少の日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2025年2月27日      |
| (2) 株主総会決議日     | 2025年3月28日      |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年9月20日 (予定) |
| (4) 効力発生日       | 2025年9月30日 (予定) |

### 4.今後の見通し

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2025年3月28日に開催を予定している株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以 上